

平成25年度 文部科学省税制改正要望 (主な事項)

- 文部科学省単独要望
- ◎ 他省庁との共同要望

教育研究への寄附文化の醸成

- 学校法人への個人寄附に係る税額控除要件
(年平均3千円・100人以上の寄附者等) の撤廃【所得税】
- 国立大学法人等への個人寄附税額控除の導入【所得税】
- ◎ 研究開発法人への寄附優遇 (内閣府との共同要望)
(個人税額控除、法人全額損金算入) 【所得税、法人税】

教育、文化・スポーツ、科学技術の振興

- ◎ 幼保連携型認定こども園の設置に係る法人間の
財産承継に係る所得税の特例措置
(内閣府、厚生労働省との共同要望) 【所得税】
- ◎ 幼稚園併設型認可外保育施設における保育料等
の消費税の非課税措置
(内閣府、厚生労働省との共同要望) 【消費税】
- ◎ 教育費一括贈与に関する非課税
(金融庁、経済産業省との共同要望) 【贈与税】
- 能楽堂に係る固定資産税等の軽減措置拡充
(※期限切れ) 【固定資産税、不動産取得税等】
- ゴルフ場利用税の廃止【ゴルフ場利用税】
- ◎ 研究開発税制の拡充 (経済産業省等との共同要望)
(控除上限20%→30%) 【法人税】

平成25年度 文部科学省税制改正要望事項

1. 教育研究、スポーツへの寄附に関する税制

- | | |
|---|----|
| (1) 学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し【所得税】 | 拡充 |
| (2) 国立大学法人等への個人寄附に係る税額控除の導入等【所得税】 | 新設 |
| (3) 研究開発法人への寄附に係る税制措置
(内閣府と共同要望)【法人税等】 | 新設 |
| (4) 国立霞ヶ丘競技場の整備事業への寄附に係る税制措置【所得税等】 | 新設 |
| (5) 寄附金控除の年末調整対象化【所得税】 | 新設 |

2. 教育費に関する税制

- | | |
|---|-------|
| (1) 教育費一括贈与に関する非課税措置の創設
(金融庁、経済産業省との共同要望)【贈与税】 | 新設 |
| (2) 消費税増税に伴う教育費負担の軽減【関連する税目】 | 新設・拡充 |

3. 教育、文化、スポーツ、科学技術の振興に関する税制

- | | |
|--|--------------|
| (1) 子ども・子育て関連3法に伴う税制上の所要の措置
(内閣府、厚生労働省との共同要望)【所得税、消費税等】 | 新設 |
| (2) 一般社団・財団法人に移行した都道府県私立学校退職金団体の退職金事業に係る利子等の非課税措置【所得税等】 | 新設 |
| (3) 公益社団・財団法人が所有・取得する能楽堂に係る固定資産税等の軽減措置の拡充【固定資産税、不動産取得税等】 | 拡充
(期限切れ) |
| (4) ゴルフ場利用税の廃止【ゴルフ場利用税】 | その他 |
| (5) 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除
(経済産業省等との共同要望)【法人税等】 | 拡充 |

※このほか、税制当局からの指示に基づき、独立行政法人の見直しに伴う税制についても要望